

2021年1月15日  
株式会社メモロイド・ライフ**新型コロナウイルス感染症に関連したご案内について**

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまにおかれましては、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、2021年1月7日に一部地域を対象に緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、以下の対応を実施いたします。

## 記

**1. 保険料払込猶予期間の延長について**

緊急事態宣言が発令された地域※のご契約を対象に、お客さまからのお申し出に応じて、保険料の払い込みについて猶予する期間を最大6ヶ月延長いたします。

※ 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・栃木県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県（2021年1月15日時点）。今後、緊急事態宣言の対象となる地域が拡大した場合は、その地域についても保険料払込猶予期間延長の対象といたします。

**2. 保険金・給付金の簡易・迅速なお支払について**

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

以上

**お問い合わせ窓口**

上記対応をご希望される場合は、以下窓口までお申し出ください。

メモロイド・ライフ フリーダイヤル

 **0120-244-888**

営業時間：平日 午前9時～午後5時